

2026年2月26日

各位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表執行役社長 五十嵐 武宣
(コード番号 9107 東証プライム)
問合せ先：船舶管理グループ長 田村 直之
(Tel 03-3595-5633)

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、完全子会社であるケイラインローローバルクシップマネジメント株式会社（以下「KRBS」といいます）及びK MARINE SHIP MANAGEMENT PTE. LTD.（以下「KMSM」といいます）の全株式を吸収分割（以下「本会社分割」といいます）により、当社の完全子会社であるケイラインシップマネジメントホールディングス株式会社（以下「KLSM-H」といいます）に承継させることを決議し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本会社分割は当社の完全子会社へ事業を承継させる会社分割であるため、開示事項及び内容の一部を省略して開示しています。

記

1. 本会社分割の目的

当社は、グループの船舶管理体制の強化を目的として、中間持株会社（KLSM-H）を設立し、吸収分割により、船舶管理子会社株式を含む当社の船舶管理子会社管理事業を同社へ承継します。

当社はこれまで、グループ船舶管理会社各社の現場力や専門性を基盤として、安全運航および高い輸送品質を維持してまいりました。今後もこれらを当社グループの重要な強みとして堅持しつつ、事業環境の変化に対応した船舶管理体制の高度化を図るため、KLSM-Hがグループ全体の船舶管理体制を統括し、経営資源をより機動的に活用できる体制を整備します。これにより、事業戦略と一体となった船舶管理運営を更に強化してまいります。

2. 本会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

取締役会決議日：2026年2月26日

吸収分割契約締結日：2026年2月26日

吸収分割効力発生日：2026年4月1日（予定）

（注）本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であり、KLSM-Hにおいては会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認決議を経ずに行います。

② 本会社分割の方式

当社を分割会社、KLSM-Hを承継会社とする吸収分割です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他金銭等の対価の交付は行いません。

④ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

KLSM-Hは、本会社分割により、効力発生日時点で当社の所有するKRBSの全株式及びKMSMの全株式を承継します。

⑦ 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降において、当社及びKLSM-Hが負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	川崎汽船株式会社	ケイラインシップマネージメントホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号（飯野ビルディング）	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号（飯野ビルディング）
(3) 代表者の 役職・氏名	代表執行役社長 五十嵐 武宣	代表取締役社長 遠藤 英明
(4) 事業内容	海上運送事業、陸上運送事業、航空運送事業、海陸空通し運送事業、港湾運送事業等	子会社及び関連会社の事業活動に関する経営管理、業務支援、財務、コスト及び予算の分析並びに助言等
(5) 資本金	75,457百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1919年4月5日	2026年2月26日

(7) 発行済 株式数 (分割会社：2025 年9月30日現 在、承継会社： 設立時)	639,172,067 株	200 株																				
(8) 決算期	3月31日	3月31日																				
(9) 大株主及び 持株比率 (分割会社：2025 年9月30日現 在、承継会社： 設立時。 持株比率は自己 株式数を除く発 行済株式数に対 する保有株式数 の割合)	<table border="0"> <tr> <td>イーシーエム エムエフ</td> <td>14.56%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）</td> <td>10.05%</td> </tr> <tr> <td>エムエルアイ フォー セグリゲ ーテッド ピービー クライア ント</td> <td>7.97%</td> </tr> <tr> <td>J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT</td> <td>4.98%</td> </tr> <tr> <td>サンテラ（ケイマン）リミテッ ド アズ トラスティ オブ イー シーエム マスター ファンド</td> <td>3.09%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 （信託口）</td> <td>2.88%</td> </tr> <tr> <td>バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ ア イエスジー エフイーーエイシー</td> <td>2.77%</td> </tr> <tr> <td>今治造船株式会社</td> <td>2.65%</td> </tr> <tr> <td>CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL</td> <td>2.44%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>1.98%</td> </tr> </table>	イーシーエム エムエフ	14.56%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	10.05%	エムエルアイ フォー セグリゲ ーテッド ピービー クライア ント	7.97%	J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	4.98%	サンテラ（ケイマン）リミテッ ド アズ トラスティ オブ イー シーエム マスター ファンド	3.09%	株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	2.88%	バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ ア イエスジー エフイーーエイシー	2.77%	今治造船株式会社	2.65%	CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2.44%	株式会社みずほ銀行	1.98%	川崎汽船株式会社 100%
イーシーエム エムエフ	14.56%																					
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	10.05%																					
エムエルアイ フォー セグリゲ ーテッド ピービー クライア ント	7.97%																					
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	4.98%																					
サンテラ（ケイマン）リミテッ ド アズ トラスティ オブ イー シーエム マスター ファンド	3.09%																					
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	2.88%																					
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ ア イエスジー エフイーーエイシー	2.77%																					
今治造船株式会社	2.65%																					
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2.44%																					
株式会社みずほ銀行	1.98%																					
(10) 直前事業 年度の財政 状態及び 経営成績	2025年3月期（連結）	2026年2月26日に設立した新会社 のため、同社の確定した最終事業 年度はありません。																				
純資産	1,677,449 百万円																					
総資産	2,210,049 百万円																					

1株当たり 純資産	2,609.68円	
売上高	1,047,944百万円	
営業利益	102,855百万円	
経常利益	308,089百万円	
親会社株主に 帰属する 当期純利益	305,384百万円	
1株当たり 当期純利益	460.11円	

4. 分割する事業の概要

① 分割する事業の内容

船舶管理子会社管理事業

② 分割する事業の経営成績

本事業は子会社の管理事業であり、売上高等の計上はありません。

③ 分割する資産、負債の項目及び金額

固定資産 6,405百万円

分割する資産は効力発生日時点で当社の所有するKRBSの全株式及びKMSMの全株式のみであり、負債は分割対象に含まれていません。また上記金額は、2025年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の状況

本会社分割による当社及びKLSM-Hの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は、当社及び当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績への影響は軽微です。

以上